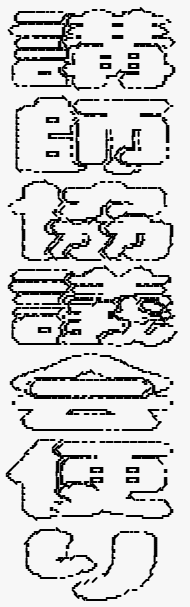


講師制度を廃止して正規雇用せよ!



大阪教育合同労働組合講師協議会 第2017号
大阪市中央区北浜東1-17
日本ワードデータビル6階
06-4793-0633

賃金頭打ち講師1100人!

府教委団体交渉で厳しく追及

今年度の定期交渉の中で、府教委は、組合の必要定数を正規採用せず、講習問に答えて、賃金が上限に達している講師の数は約1100人いることを明らかにしました。上限に達するの35歳位であるといふことです。これは、少なくとも十数年講師として働き続けている人が1100人はいるといふことを示しています。すなわち、採用試験を落としておいて、講師として使われている人が千人を超えているのです。組合

がこれまで指摘してきたとおり、必要な定数を正規採用せずに、講習でまかなっている事実が明らかになったのです。始めは定数の読み違い、などごまかしていた府教委も組合の厳しい追及に、教員の年齢構成のアンバランスを是正するために新規採用を抑えて講師を多用していることを認めました。

組合は講師制度の撤廃、賃金の上限撤廃を求めて、府教委の雇用責任を厳しく追及しました。そして「現任講師を必ず雇用すること」という要求を提起し、講師の生活を保障することを求めました。これに対して府教委は「主旨はよく理解できるが、必ず雇用するとは言えない」と答えました。主旨が理解できるのであれば、前向きに取り組むよう強く求めました。



定例講師協議会

毎月第3土曜日の午後2時から定例講師協議会を開いています。内容はその時々の課題について話し合い、お互いの職場状況の交流をしたりしています。気楽に参加してください。

記

日時 12月21(土) 2時~

場所 組合事務所

- 議題
1) 府教委交渉の報告
2) 親睦会

(話を早く切り上げて親睦会を持つ予定です。費用3千円位)

講師はいまや

定数の一部である

このように、何年も同じ人間を雇い続けているということは、講師はいまや、教員定数を支えている重要な構成要員の一部分になっているとも言えます。組合は、このような講師制度の不当性を訴え、講師制度を廃止して全ての講師の正規雇用を要求しました。

同じ人間を何年も

雇い続けたら

もう臨時ではない

府教委は自らの都合で、新規採用を抑え、採用試験を落としておいて、講師として不当に安い賃金で使われているのです。十数年以上に渡り働き続けている講師はもはや「臨時」ではありません。教員定数の一角をになう教師なのです。

講師登録制度の

改善を約束

現在大阪府は、講師登録を毎年させています。何のために毎年登録が必要なのかという質問に、府教委は「必要に応じて迅速に対応するために」と回答しました。しかし、それならば、毎年の登録は特別に必要なわけではないのではないか、大阪市のようになら一度登録したら毎年の登録はしないところもあるのだから、府教委も登録制度を改善せよ、と要求しました。また待機している登録者が大勢いる中で、無制限な登録受付が、講師間の競争を生み、何年も続けてきた古い講師の職があふれるような結果を招くことがあります。講師の雇用を不安定にしている無制限の登録を改めて、登録したら必ず雇用されるような、講師の職が安定するよう制度にすることを厳しく要求しました。

講師の産休問題今後

の改善を明言する

大阪市の講師が産休を理由に十月の辞令更新がされなかった問題で、府教委はそのように大阪市に指導したことを認めて、その方針が間違いであること、今後は産休制度が実効あるものにしていきたいと表明しました。

講師の賃金交渉

継続交渉に

賃金一時金交渉の中で、府当局は「来年1月1日から国に準じて改定する。(これは賃下げを意味する。臨時任用職員もこのままでは下がってしまう、正採はその後の昇給で回復するが、講師は回復しない。上限を撤廃することはできないが、何とか引き上げたいと努力している。」と回答してきました。組合は昨年度も努力すると言いつつ、今年度も努力することを指摘し、今度こそは必ず実現させるよう強く求めました。講師の賃金については継続交渉となりました。

非常勤の交通費改善

非常勤職員の交通費の上限が2万円から3万円に引き上げられました。組合は上限の撤廃を要求してきましたが、わずかな改善にとどまりました。



